

平成 30 年度 全国ホームヘルパー協議会 事業計画

本会の役割と活動の方向性

1. ホームヘルパーは自立支援の視点を持って日々の利用者の生活を観察し、利用者の状況に応じて支援内容を調整する専門職である。本会は、ホームヘルパーが担う役割とその重要性を地域社会へ発信し、ホームヘルパーのもつ専門性が広く認知されることを目指して活動を展開する。
2. 利用者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援をおこなうホームヘルパーには、専門性の発揮と質の高いケアが求められる。本会は、研修会の開催や各種媒体を通じた情報提供等により、ホームヘルパーの資質向上を目指した活動を展開する。
3. 介護保険制度の創設以来、制度の見直しが重ねられてきたが、制度の見直しにより利用者の在宅生活が不安定な状況にさらされることは避けなければならない。本会は、調査・提言活動等を行うことにより、利用者の生活を支えるホームヘルパーが、その役割を最大限に発揮できる環境を目指した活動を展開する。

【重点事項】

本年度は、本会の役割と活動の方向性等を踏まえ、ホームヘルプサービスの発展向上を目的とし、以下3点の重点事項を中心として事業に取り組むこととする。

1. 報酬改定のサービス提供現場への影響の把握と対応

今年度は、介護報酬改定が実施されることとなる。

ホームヘルプサービスに関する改定事項では、全体を通して自立支援の機能を高める視点が盛り込まれることとなった。

今般は診療報酬との同時改定でもあり、医療と連携した在宅生活支援に期待が高まる内容となっている。多職種連携による在宅生活支援においては、高い専門性にに基づき利用者の心身の細かな変化を把握し、自立支援を行うホームヘルパーの役割が大変重要であり、ホームヘルパー一人ひとりがその役割を発揮しなければならない。

また、自立支援の機能を一層高めることを目的として、いわゆる「老計10号通知」に身体介護における見守りの援助が明確に位置づけられることとなった。

そのため、介護報酬改定による介護サービス提供現場への影響の把握を行うとともに、ホームヘルパーの質の向上を支援する取り組みを実施することにより、介護報酬改定への対応を図ることとする。

2. 人材確保・育成・定着に関する取り組み

ホームヘルプサービスの現場では人材の確保・育成・定着が引き続きの課題である。

人材の確保では、ホームヘルパーの魅力や役割を伝えることで正しい理解を広めることが必要であるため、効果的なPRの方法を検討する。

また、今般の介護報酬改定では幅広く多様な人材を確保する観点から生活援助の担い手が拡大されることとなった。そのため、新たな人材の参入を想定して、サービスの質の維持やマネジメントを強化することが重要である。

そのため、新たな人材の参入による効果や課題の把握を行うとともに、具体的な現場実践に向けた協議を行う。

3. ホームヘルパーへの支援と本会組織体制の強化

制度改正、報酬改定が行われるなか、現場のホームヘルパーの声を社会に発信し、ホームヘルパーの役割を最大限に発揮できる環境となるよう国等の関係組織に働きかける役割を担う本会としては、さらなる組織体制の強化を図る必要がある。

そのため、本会の構成組織への支援を充実させるとともに、未組織県のホームヘルパーに対する支援にも取り組むことで基盤の強化を図る。

【平成 30 年度実施事業】

1. ホームヘルプサービスの質の向上を図るための調査・提言活動

平成 30 年度介護報酬改定が訪問介護の現場に与える影響を把握・検討する。特に、身体介護における見守りの援助が明確に位置づけられたいわゆる「老計 10 号通知」の改定や生活援助の担い手拡大、事業所内連携、医療・介護など多職種連携の状況等を把握し、サービスの質と専門性の向上を図る取り組みにつなげる。また、次期制度改正・報酬改定に向けて本会の対応の協議、国に対する提言を行う。

2. ホームヘルパーの専門性の向上を図るための取り組み

研修会の実施やテキストの頒布により、ホームヘルパーの専門性の向上を図るための取り組みを行う。

(1) 「全国ホームヘルパー協議会協議員セミナー」の開催

各道府県組織を代表する協議員を対象に、ホームヘルパーの専門性の向上に資する知識等を研究・協議するセミナーを開催することで、各道府県での取り組みの推進を図る。

日時：平成 30 年 5 月 24 日(木) 会場：全社協会議室

(2) 「ホームヘルプの質を高める研修会」の開催

全国のホームヘルパーを対象に、ホームヘルプサービスの実践・専門性を高めるため、専門職団体等と連携しながら研究・協議する研修会を開催することで、より質の高いサービスの実践、ホームヘルパーの地位向上を目指す。

日時：平成 30 年 12 月 10 (月) ～11 日 (火) 会場：全社協会議室

(3) ホームヘルパー向けテキスト等の発行

ホームヘルパーの専門性の向上を目的として、『サービス提供責任者ハンドブック』、『ホームヘルパーハンドブック〈基礎編〉』等の普及を図る。

3. ホームヘルパー及び、本会の役割や活動内容についての広報・周知

以下の方法等により、ホームヘルパー及び本会の役割や活動内容の広報・周知と理解の促進を図る。

(1) 本会広報ツールの活用

パンフレット「地域での暮らしに寄り添うホームヘルパー」や本会の役割や活動等を紹介するチラシ等を活用し、地域住民や他の専門職等に対してホームヘルパーの役割・本会の活動内容を周知する。

(2) 全社協広報媒体の活用

ふれあいケア、その他全社協広報媒体を活用し、社会福祉関係者に対してホームヘルパー及び本会の役割・活動内容を周知する。

(3) マスコミの活用

マスコミを通して、ホームヘルパー及び本会の役割・活動内容を社会に発信する。

(4) PR方法の検討

ホームヘルパーの役割に関する正しい理解や魅力を社会に広めることを目的として、効果的なPRの方法を検討する。

4. 全国ホームヘルパー協議会の組織強化

(1) 本会組織のあり方について

- ①本会組織の今後のあり方について、常任協議員会において協議を行う。
- ②道府県組織の現状と課題を把握し、必要な支援を検討する。

(2) 本会組織の活性化

- ①会員拡大ならびに未組織都府県のホームヘルパーに対する支援を目的として、賛助会員募集の周知の強化を図り、入会を促進する。
- ②会員募集を支援するチラシ・手引きの活用を促進し、道府県組織の基盤強化を図る。
- ③道府県組織の事業計画・事業報告等を集約し、研修テーマ等の情報提供を行うことにより道府県組織の活性化および各県の交流促進を図る。

5. ブロック研修会等に対する支援と協力

各ブロック・県で行われる研修会について、講師の派遣や情報提供および助成金の交付等により支援する。

また、各ブロック・県で行われる研修会の情報を周辺県へ情報提供することにより、参加者の拡大の支援を行う。

6. 会員に対する実践事例等の情報提供

(1) ヘルパーネットワークの発行・活用

ホームヘルプサービスや関連情報を掲載した情報誌「ヘルパーネットワーク」を発行し、各会員へ送付する。(年2回予定)

また、ヘルパーネットワークのバックナンバーをホームページに掲載し、本会の活動の周知を図る。

(2) ヘルパー協通信の発行

本会の活動や施策の情報等を伝える「全国ホームヘルパー協議会 協議員通信」を、協議員・各県組織向けに発信する。(随時/メール・FAX)

(3) ホームページの運用

本会の活動等を広く伝えるとともに、情報提供を行うためホームページの充実を図る。

(4) ヘルパー協情報(平成30年度版)の発行

本会の基本情報を盛り込んだ『ヘルパー協情報』を作成し、協議員・各道府県組織事務局に配布する。

7. 災害時のホームヘルパーによる支援体制

(1) 被災地への支援の実施

大規模災害発生時等、被災地へホームヘルパーを派遣し、被災者への支援を行う。

(2) 「ホームヘルパーのための避難所支援マニュアル」の普及

災害発生時のホームヘルパーの活動を支援するため、「ホームヘルパーのための避難所支援マニュアル」の普及に努める。

(3) 福祉活動救援基金の運用

災害発生時のホームヘルパーによる被災者支援活動の活動資金として、基金を運営する。

8. 関係団体・組織との連携、協力

各検討会・会議等への委員の派遣、団体等への参画を通し、ホームヘルパーの役割・専門性への理解を広めるとともに、各関係団体との連携・協力を進める。

(1) 厚生労働省関係

(2) 全社協関係

①全社協 評議員会

②政策委員会

③国際社会福祉基金委員会

④『ふれあいケア』編集委員会

⑤「パワーアップ訪問介護 頼れるサ責の仕事術」企画会議

(3) その他

- ①(福)福利厚生センター評議員
- ②高齢消費者・障害消費者見守りネットワーク連絡協議会
- ③各専門職団体

9. 諸会議の開催

- (1) 協議員総会の開催(年1回/5月25日(金)予定)
- (2) 正副会長会議の開催(適宜)
- (3) 常任協議員会の開催(年4回)